

III 研究主題への取り組み

1 4分野と段階別教育内容設定の基本的姿勢

(1) 取り組みの動機

戦後の精神薄弱教育は、民主主義と教育の機会均等の中で一部教師の情熱に支えられて出発した。特殊学級も学校による任意設置から国の計画設置へと移り、昨年度からは、養護学校の義務制移行が実施された。その間、精神薄弱教育の目標、教育内容など全般にわたって見直しが行われてきた。特に、ここ数年来、すべての障害児に教育の機会を与えるべきだという時代の要請の中で、重度重複の問題、情緒障害を含めた対象児の多様化の問題などが大きくクローズアップされてきた。このことは、本校においても例外ではない。このような現状の中で、子どもたちの将来をどのように見通し、「この子らにどんな能力が必要なのか。」「どのような経験をさせることが、この子らを生かすことになるのか。」を考え、さらに、「何を。」「どのように教えるか。」といった、教育課程編成の基本的な諸問題について検討し、見直しをはかる必要があると考えた。

しかし、教育課程編成については、将来、子どもたちが生き抜かねばならない社会を、どう考えるかによって、設定しなければならない目標、教育内容が異なってくるはずである。従って、子どもたちの社会的自立のあるべき姿を予測展望し、そのために必要な教育内容を設定し、更に、その内容をどのように組み立て、どのように提示していくかを結論づけるのは、大へん難しい仕事である。

本校では、教育課程編成にあたっては、基本的に解決しなければならない諸問題を未解決のままかかえていることを念頭においた上で、教育課程とは、「教育の目的および目標を達成するために、学校によって、学習を促進するため、目的的に使用される経験内容である。」という立場に立って、従来の実践をふまえながら、重度児も含めたすべての対象児の社会的自立を目指す養護学校教育の将来を予測し、教育内容の見直しをはかり、より普遍的でより妥当な教育課程の編成を試みたのである。

(2) 具体目標としての4分野の設定

精神薄弱教育の目標は、将来子どもたちが生き抜かねばならない社会や立場を想定し、設定された。また、「社会自立に必要な知識、技能、態度の育成」「独立自活に必要な-----」「積極的に社会に参加する-----」などの目標設定は、いずれも社会自立を目指した人間形成である。

更に、具体目標では、「身辺自立の確立と処理」「集団生活への参加と社会生活の理解」「経済生活および職業生活への適応」の3つの柱を基本とし、子どもの実態把握の上に立って教育内容が検討してきた。

しかし、従来の精神薄弱教育で社会自立を目指す教育とは、子どもたちが生き抜かねばならないそ

の時代の一般社会の中で、自立可能な子どもたちのための教育であり、自立不可能と考えられた子どもたちは、一部の福祉施設における取り組みを除いては、特殊教育の世界からも返り見られなかつたようだ。

当然これでは、重度重複、多様化に対応し、すべての子どもにとって有効な教育課程が編成されているとは言えない。子どもたちの自立可能な知能程度と自立可能な社会生活を想定するだけでなく、子どもの側に立って、すべての子どもを対象に、発達段階をふまえ、生活経験の過程を段階的にとらえた教育課程が編成されなければならないと考えるのである。

このような観点に立って、従来の3つの具体目標の達成過程を見るとき、学習段階から具体場面での活用の段階を通して、精神薄弱児の表現する力の弱さに気づくのである。勿論、表現活動を活発にし、表現力を育成することは、精神薄弱教育では従来から重視してきたことではある。それにもかかわらず、ここでなお表現力の育成が問題になるのは何故だろうか。

この疑問に対して、本校では、表現活動や表現力の育成は、すべての学習にかかわる問題であるために上述の3つの具体目標に包含され、主として指導法の中で取り上げられ、教育内容として強調されることがなかったからではないかと考えたのである。

そこで、仮説として、精神薄弱教育で社会的自立を目指す教育とは、表現力を身につける過程に重要なポイントがあると考え、これを表現化としておさえることにした。即ち、表現化とは、社会的自立を目指す目標そのものであると考えたのである。そして目標達成のための具体目標、教育内容を、自立化、社会化、表現化、職業化するための表現力の育成という4つの柱でとらえ、これを教育目標達成のための4分野とし、検討を加え、段階別教育内容表を設定したのである。

即ち、自立化では、身辺自立や健康安全に対する能力の育成がねらいであり、社会化では、社会生活に必要な行動様式を身につけることがねらいである。また、分野の表現化では、身体的、言語的、記号的な表現活動を引き出し、将来の社会的自立に必要な基礎能力の育成をねらい、職業化では、職業人としての知識技能や職業への適応をねらいにして、それぞれ重点内容を設定したのである。

(3) 段階別教育内容の設定

まず設定された4分野の具体目標を達成するために、指導すべき内容を分野ごとに系統的に配列したのが、段階別教育内容である。配列にあたっては、子どもたちの知的な成熟、身体的成长、精神発達などを0歳児から見直し、生活経験の獲得、拡大の過程の中でとらえ、6段階に分けて示した。その内容は、従来の各教科、領域、特別活動などの単なる再配分ではない。子どもの全生活の見直しであり、およそ次のことを配慮しながら検討を加え配列にあたった。

- ① 発達診断表などを参考にし、乳幼児期の発達過程を学習しながら、社会的自立を目指すこの子に必要な学習経験を取り上げ検討し、資料とした。
- ② 学習指導要領（精神薄弱教育編）の内容を、昭和37年版、昭和47年版について見直し、再

配列の資料とした。

- ③ 本校小学部が使用していた評価のための 360 項目到達度表を資料として検討した。
- ④ 小・中学部で独自に作成し使用してきた従来の教育計画の内容を検討した。
- ⑤ おおよその目安として、1段階を 0 歳～2 歳とし、6 段階を 7 歳～8 歳程度の知的、精神的発達、成熟を予想し、配列した。
- ⑥ 養護学校該当児の各段階における身体的成長や生活経験についても、ある程度の予測をして、配列の中で考慮した。

また、各分野に設定した重点項目を、次の 51 項目とした。

- ① 自立化（10 項目）起床と就寝、身なり、食事、排せつ、清けつ、入浴、整理整頓、健康なからだ、病気とけがの処置、生活安全。
- ② 社会化（20 項目）一人遊び、集団遊び、あいさつ、友だちとの交際、鳥取県の状況、鳥取県と近くの県との関係、行事への参加、自由時間の利用、礼儀作法、係り当番の活動、集会などでの活動、学級学校のきまり、社会のきまり、交通機関、家のまわり、学校のまわり、わたしたちの町、政治と選挙、生産と消費、公共の施設。
- ③ 表現化（12 項目）数、単位、図形、グラフ、絵画、制作、音声、文字、運動、リズム的表現、身近な動植物、身近な自然の事象。
- ④ 職業化（10 項目）家族の一員としての態度、被服、食物、保育看護、住居、仕事の技能（農耕、園芸、養畜、木工、金工、窯業、紙工、印刷、縫工）、仕事の態度、進路への理解、買い物、金銭の管理と貯蓄。

ここに示した 51 項目は、指導しなければならない学習内容を示したにすぎない。言い換えると、この 51 項目の内容は、教育内容の基準を示したものである。具体的な学習展開では、いくつかの項目が統合され、再構成されて、表現化に視点をあてた学習展開が考えられなければならない。

2 表現化に視点をあてた本校の立場

（1）表現化とは

表現とは、相手（対象）に何かを伝達するということである。伝達するという行為が、たとえ言語や身体を通して十分でなくとも、相手の反応を期待している場合の活動は表現活動といい、他の活動と区別して考えることにした。例えば、奇声を発してひとりで走り廻っていたり、ひとりで静かに本を読んでいたりする。この場合、たとえ本人にとって、極めて充実した活動であっても、相手の心を動かそうとする意志が見られない。これは表現活動を引きだす素材であっても、本校の場合、区別して考えることにしたのである。

表現化の化とは、生きて働く力となる方法を身につけていくということである。従って、表現化とは、表現活動をすることによって生きて働く力となる表現方法を身につけていくということであり、